

- 市営霊園使用者募集…………… 3
- クリスマス特集…………… 6
- 被爆アオギリ二世記念植樹… 7
- 裁判員制度の通知発送…… 8



第3回信州安曇野

新そばと食の感謝祭



秋おすすめ

新そばと安曇野の
うまいものを
堪能する2日間



11/14(土)・15(日)

日時：午前10時～午後4時
場所：穂高神社特設会場

同時開催 農林業まつり2015

※会場へは、JR大糸線または無料シャトルバス（発着：穂高プール・県民豊科運動広場 運行：午前9時30分～午後4時30分）をご利用ください。15日はJR穂高駅前通りが交通規制となります。
天候等によりイベントの内容が変更となる場合があります。

会場案内(販売ブースなど)

※詳細は会場および商工会などに備え付けのチラシをご覧ください。



新そば販売

午前10時～午後4時

☆全店共通メニュー
もりそば 500円

数に限りがあります。
お早めに！



スイーツ販売

午前10時～午後4時

地元産のカボチャを使った
新作野菜スイーツ

限定販売 お早めに！

うまいもの販売

午前10時30分～午後4時
感謝祭特製メニュー

あづみ野どん(丼)

玉ねぎスープ付き
限定販売
両日各500食



その他の主な販売ブース

- 特産品販売ブース・駅前通り販売ブース（駅前通りは15日のみ）
- 農林業まつり（生産者・直売所・友好都市・地元高校・大学等の物産等の販売）



イベント案内

11/14(土)

- 開会式
- 豊穰宝船奉納
- 市消防団音楽喇叭隊
- 穂高商業高等学校 琴部・吹奏楽部
- 穂高西中学校 吹奏楽部
- 安曇野吹奏楽団

11/15(日)

- 松本音楽団
- 松本山雅FCステージイベント
- 豊穰宝船の野菜配布
- ケロボンズとみずんの歌・ダンス

11/14(土)・15(日)

- キッズ・足湯コーナー
- 大道芸人ピエロのまー君
- バルーンアート
- クラフト作品販売

新そば祭り

11月11日(水)～30日(月)
市内約50店舗で開催！

意見募集

「適正な土地利用に関する条例」案および「市土地利用基本計画」案への意見募集

岡都市計画課計画係
TEL 71・22446 FAX 72・35699

平成26年度から市の土地利用制度の検証を行い、条例・基本計画を見直すため「市の適正な土地利用に関する条例」案および「市土地利用基本計画」案を作成しましたので、意見を募集します。

● **募集期間** 11月19日(木)～12月18日(金)

● **閲覧場所** 都市計画課(2階14番窓口)、各支所地域課および市ホームページで閲覧できます。

● **対象者** 市内に住所を有するか通勤、通学する人。または市内で事業を行う個人や団体等。

● **提出方法** 様式は、都市計画課窓口および市ホームページにあります。意見・提言を日本語で記載し、個人の場合は、住所・氏名・電話番号を、法人の場合は、法人名・代表名・所在地・電話番号を必ず記入の上、郵送・持参・ファクス、電子メールの

相続・贈与合同相談会および登記・法律相談会

岡地域づくり課市民相談室
TEL 71・24996 FAX 72・3176

● **日時** 11月21日(土)

● **日時** 11月21日(土) 午前10時～午後3時

● **場所** 松本商工会館6階601会議室(受付場所)

● **費用** 無料

● **申し込み** 不要

● **問い合わせ** 県司法書士会広報担当(依田さん)
TEL 0267・66・3567

● **問い合わせ** 税理士会長野支部(中村さん)
TEL 0266・262・1078

司法書士による登記・法律無料相談

● **日時** 12月2日(水)

● **日時** 12月2日(水) 午前9時～正午 午後1時～4時

● **場所** 市役所2階相談室204

● **定員** 12人(先着)

● **費用** 無料

● **申し込み** 11月25日(水) 午前9時から受け付けを開始します。地域づくり課へ電話で申し込みください。

いずれかの方法で提出してください。必要事項の記載がない場合や電話、口頭による受け付けはできません。

● **募集結果の公表** 受け付けた意見は、市の考え方とともに公表します。個々の意見に対して直接の回答はしません。

● **提出先** 〒399-8281(住所不要) 都市計画課計画係
foshikeikaku@city.azumino.nagano.jp

お知らせ

● **TUNAGU(つなぐ)講習会**
岡健康推進課健康支援担当
TEL 81・0711 FAX 81・0703

● **日時** 12月2日(水)

● **日時** 12月2日(水) 午前9時30分～午後1時(受付は午前9時から)

● **場所** 穂高健康支援センター 集団指導室・栄養指導室

● **対象者** 市内在住の40歳から70歳代の人

● **内容** 講習会、調理実習、味噌

汁の塩分チェック

● **費用** 100円

● **定員** 30人(先着順)

● **持ち物** 家庭の味噌汁(よく混ぜた汁50cc位)、エプロン、三角さん、タオル、筆記用具

● **申し込み** 11月9日(月)から16日(月)までに健康推進課へ電話で申し込みください。(受付は平日午前9時から午後5時まで)

環境学習会

岡廃棄物対策課廃棄物対策担当
TEL 71・24990 FAX 72・3176

● **日時** 11月23日(月) 午前9時～午後0時15分

● **場所** 豊科リサイクルセンター

● **内容** リサイクルの話、牛乳パックを使ったブローラン作り、空き缶を使った風車作り

● **定員** 20人程度(親子での参加も大歓迎です)

● **費用** 無料

● **申し込み** 11月17日(火)までに廃棄物対策課へ電話で申し込みください。(受付は、平日午前8時30分から午後5時まで)



作品の例

市営霊園(返還聖地)の利用者を募集します

● **対象者** 次のすべてに該当する人。

- ①市に本籍または住所を有する人
- ②5年以内に墓石の建立ができる人
- ③現在、市営霊園を使用していない人
- ④使用許可の決定後、2週間以内に使用料を納入できる人

● **応募期間** 11月9日(月)～20日(金)(受付は平日午前8時30分から午後5時まで)

● **応募方法** 環境課(2階15番窓口)に備え付けの申請書に必要事項を記入し、次の書類を添えて提出してください。

▷住民票世帯全員の写し(本籍の記載のあるもの)▷印章▷遺骨がある人は「死体埋火葬許可証」または「墓地管理者の埋葬証明」

● **応募できる聖地** 霊園聖地別とし、1世帯1聖地です。応募者多数の場合は抽選となります。

● **抽選日時** 12月14日(月) 受付 午後1時30分～ 抽選 午後2時～

● **抽選場所** 市役所4階大会議室

● **留意事項**

▷遺骨がある人を優先します。▷遺骨所持者の申込数が募集区画数を上回った場合、遺骨がない人は抽選に参加できません。(遺骨がない人は、申し込み前に問い合わせください)▷使用許可を決定した場合、霊園使用料のほかに本年度分霊園管理料月割3カ月分を納めていただきます。

●返還聖地再販売対象聖地(全15区画)

地域	豊科			穂高				三郷		堀金	明科
	アルプス霊園	上沢霊園	西浦霊園	穂高墓地公園				黒沢霊園		堀金霊園	みどりヶ原霊園
霊園名	2号聖域	2号聖域	2号聖域	1号聖地	2号聖地	3号聖地	4号聖地	B聖域	E聖域	中聖域	—
区画数	1区画	1区画	1区画	1区画	3区画	2区画	1区画	2区画	1区画	1区画	1区画
区画面積	6.0㎡	6.0㎡	6.0㎡	4.0㎡	6.6㎡	5.0㎡	5.0㎡	6.0㎡	6.0㎡	6.6㎡	4.0㎡
使用料	48万円	48万円	48万円	14万円	27万円	48万円	55万円	55万円	55万円	44万円	18万円
管理料(年間)	3,000円	3,000円	3,000円	2,000円	3,300円	2,500円	2,500円	3,000円	3,000円	3,300円	2,000円

岡環境課環境保全担当 TEL 71・2491 FAX 72・3176

水道メーター検針

水道メーター検針のため検針員が訪問します。検針期間中はメーターボックス上に車などを置かないようご協力をお願いします。

● **期間** 11月15日(日)～25日(水)
● **対象** 穂高・三郷地域
岡市水道料金センター
TEL 72・4333 FAX 72・4400

11月は 有害鳥獣が出没しにくい環境づくり推進月間

松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会では、有害鳥獣が出没しにくい環境づくりを推進しています。有害鳥獣から農地や森林被害、人身被害や交通事故等を防ぎ鳥獣を集落や農地に近づけさせないため、次のような対策をとりましょう。
▷柿や栗はすべて収穫してください。野菜くず(キャベツの外葉や大根の葉)は、畑に放置せず、早めに耕起して埋めてください。
▷電気柵は冬場も通電し、電気を切る場合は、電線を撤去してください。
▷畑の近くに獣の隠れ場所を作らないため、樹木や植物の手入れをしましょう。
※餌になるものを放置すると、獣などが集落に出没しやすくなり、個体数も増加します。
岡農政課集落支援担当 TEL 71・2429 FAX 71・2507

お知らせ

市制施行10周年記念事業 第11回こころの健康を 考えるつどい

こころの不調に早期に気づき、適切に対応できるように講演会を開催します。

- 日時 12月5日(土)
午後1時30分～3時
(開場 午後1時)
- 場所 豊科ふれあいホール
- 内容 講演会「うつ病からの回復～体験記より～」
- 講師 田中恒孝さん(松南病院名誉院長)
- 費用 無料
- 申し込み 不要
- その他 講演会開始前および終了後に事業所による作品展示販売を行います。

介護予防講習会

運動機能を維持・向上させて、活動的で生きがいのある生活を続



家庭教育講演会 ものより良い成長と発達を目指して

- 日時 11月29日(日)
午後2時～3時30分
- 場所 穂高会館第2会議室
- 講師 飯田俊穂さん(NPO法人長野県子どもサポートセンター所長)
- 費用 無料
- 申し込み 不要

第5回くるりん講座27 地域づくりはお互いさまの活動

今回は、「仲間づくり」に焦点をあて、ボランティア活動を行う上での相互理解や信頼構築を学びます。

- 日時 11月12日(木)

けませんか。

- 日時 12月1日(火)
午後1時30分～3時30分
- 場所 市役所大会議室
- 内容 運動機能の維持・向上のために
- 講師 宮嶋武さん、植西一弘さん(安曇野赤十字病院リハビリテーション科)
- 費用 無料
- 申し込み 11月30日(月)までに、介護保険課へ電話で申し込みください。(受付は平日午前8時30分～午後5時)



養護老人ホーム温心寮の職員募集

- 採用予定人数 若干名
- 勤務地 養護老人ホーム温心寮(松本市波田6857番地)
- 試験日 12月13日(日)

- 日時 12月1日(火)
午後7時から9時まで
- 場所 市役所3階共用会議室301
- 講師 山岸久美子さん(市社会福祉協議会 ボランティアコーディネーター)
- 費用 不要
- 申し込み 不要

牧大根まつり

- 日時 11月15日(日)
午前8時30分～
- 場所 牧公民館、JAあづみ北部低温倉庫、Vif穂高
- 価格 1本50円



牧大根

- 申し込み 養護老人ホーム温心寮にある申込書に必要事項を記入し、11月20日(金)までに本人が直接同施設へ提出してください。(受付は平日午前9時～午後5時) 必要な資格などの詳細は、養護老人ホーム温心寮(TEL 92・1020)に問い合わせてください。

上級救命講習会～あなたの 応急手当で救える命があります～

- 日時 12月5日(土)
午前9時～午後5時
- 場所 豊科消防署
- 定員 30人(先着順)
- 費用 無料
- 申し込み 12月3日(木)までに、豊科消防署(TEL 72・3145)または、穂高消防署(TEL 82・3262)へ電話で申し込みください。

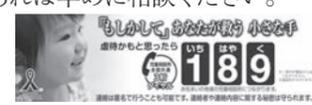
心肺蘇生法とAEDの使用方法、けがなどの応急手当を幅広く学ぶための講習会を開催します。

ストップ! 労働災害

休業4日以上の労働災害が増加しています。長野労働局では、重点施策として「労働災害の大幅な減少」に向けた取り組みを行っています。多発しているのは、転倒・墜落・転落と腰痛災害です。安全意識を高め、労働災害防止の徹底をお願いします。長野労働局健康安全課(TEL 026・223・0554)

11月は 児童虐待防止推進月間

今、児童虐待が深刻な社会問題となっています。「虐待」であるかの判断は、親にとってしつけであっても、あくまでも子どもの視点で「子ども自身が苦痛を感じているかどうか」で判断します。身近で、以下のような虐待が疑われる場合があれば早めに相談ください。何日も子どもの泣き声が続く、子どもを怒鳴る大きな声が聞こえる、子どもに不自然な傷や打撲のあとがある。子ども支援課家庭児童相談室(TEL 71・2265) (受付は平日午前8時30分～午後5時15分) 児童相談所全国共通3桁ダイヤル(TEL 189) (伊ハク) ※24時間365日対応



各種情報コーナー

日=日時 場=場所 定=定員 対=対象者 費=費用 持=持ち物
申=申し込み 問=問い合わせ 受=受付 講=講師

名称	内容	日時・場所	定員・費用	申し込み・問い合わせ
第6回 どんぐりまつり	子どもも大人も楽しみながら、地域の福祉や環境を学んで遊べるイベントです。ワークショップやフリーマーケットなどの出店、子育て等の講演会もあります。お昼ごはんの出店もありますので、ぜひお出掛けください。	日：11月15日(日) 午前10時～午後4時30分 場：明科公民館	費：無料(ワークショップ等一部有料)	問：NPO法人 Gland・Riche 望月さん TEL 090・5498・0905
運転免許更新 特定任意講習会	運転免許更新者を対象に特定任意講習会を実施します。この講習を受けると、運転免許更新時の講習は免除されます。70歳以上の人(更新時に70歳になる人を含む)は、別講習が必要なため受講できません。また、優良運転者は受講する必要はありません。	日：11月17日(火) 受付 午後6時30分～50分 講習 午後7時～9時 場：堀金公民館講義室	対：11月18日から平成28年5月17日までの間に、運転免許を更新する人 費：1,500円 持：運転免許証、筆記用具	問：不要 問：安曇野交通安全協会 TEL 72・2263
市家族介護者 交流事業 「リフレッシュ 事業」	介護で不安に思っていること、相談したいこと、誰かに聞いて欲しいことなど、交流会に参加してスッキリしませんか。午前中は交流会・介護相談、午後は入浴などの自由時間です。	日：11月26日(木) 午前10時30分～午後3時 場：ファインビュー室山(送迎あり)	費：2,000円 持：筆記用具、入浴用具	問・問：11月16日(月)までに、市社会福祉協議会本所および各支所の窓口または電話で申し込みください。 TEL 88・8507
てんかん 県民講座	てんかんの基礎的な話、学校生活や自動車運転免許などについて講演していただきます。多くの皆様のご参加をお待ちしています。	日：11月28日(土) 午後1時30分～3時 場：豊科ふれあいホール	費：無料	問：不要 問：(公社)日本てんかん協会 長野県支部 TEL 080・6935・8643

催し・講座

記号説明 日 日時 場 場所 内 内容
対 対象 費 費用 定 定員 資 資格
持 持ち物・服装 講 講師
申 申し込み 問 問い合わせ

わんぱくGYM (ジム) 教室

生涯学習課スポーツ推進担当
TEL 71・2467 FAX 71・2338
マットやボールなどいろいろな道具を使って、楽しく元気に遊ばしましょう。
12月14日(月)から平成28年3月7日(月)までの月曜日(全10回)
午後4時30分～5時30分
豊科勤労者総合スポーツ施設体育館
年中児・年長児
費1,800円(参加料・保険料)
定25人(先着順。ただし、本年度に参加経験のない人を優先)
山縣美智代さん、水口朋巳さん
11月9日(月)から電話で生涯学習課へ申し込みください。(受付は平日午前9時から午後5時まで)※つながらない場合は、時間を置いて掛け直してください。

高橋節郎記念美術館

安曇野高橋節郎記念美術館 TEL 81・3030 FAX 82・0551

第11回北穂高芸術展

北穂高地区の住民や出身者が制作した芸術作品を展示する展覧会です。絵画、彫刻、書、工芸、写真、手芸などさまざまな作品をお楽しみください。

11月21日(土)～12月6日(日)
午前9時～午後5時

美術館メディアフォーラム・水辺のギャラリー

無料(本館展示室は有料)

※休館日は11月24日(火)、30日(月)



昨年の様子

安曇野の文化と和の暮らし

～きものを見直そう～

政策経営課企画担当

TEL 71・2401 FAX 71・5155

きものの良さを再確認できる講演を開催します。また展示では、安曇野に息づいている新旧のきもの文化をお楽しみください。

講演会

11月22日(日)

午後1時30分～午後3時30分

中谷比佐子さん(きもの文化研究家)が「きものに学んだ心と身体健康と立居振舞」をテーマに講演

美術館主屋 無料

展示

11月17日(火)～23日(月)
午前9時～午後5時

※17日(火)のみ、午後2時開場。23日(月)は午後3時まで。

きもの関連の作品

美術館主屋 無料

安曇野きもの集

TEL 090・2640・9958

みらい企画展 市民「マイ・コレクション展」

穂高交流学习センター「みらい」 TEL 81・3111 FAX 82・0966

市民からお借りした「十手」13点を展示公開します。さまざまな形の貴重な十手コレクションをごゆっくりご覧ください。

11月10日(火)～12月27日(日)

穂高交流学习センター「みらい」交流ギャラリー

無料

※休館日は月曜日、祝日の翌日です。



十手コレクションの1点

クリスマス特集

穂高陶芸会館

秋の親子陶芸教室

穂高陶芸会館 TEL FAX 82・6750

今年のクリスマスは陶器のツリーを飾ってみませんか。クリスマスツリーとクリスマスリースのどちらか好きな方を作ることができます。

11月21日(土)

午前9時から(2～3時間程度)

穂高陶芸会館

市内在住の中学生以下の子どもと保護者

定30人程度(先着順)

費大人1,000円、子ども800円(粘土500gと指導料を含む)

穂高陶芸会館へ電話かファクスで申し込みください。(電話受付は午前9時から午後2時30分まで。毎週月曜日休館)

※作品の焼き上がりは約1カ月後になります。



クリスマスツリー完成例



中央図書館

クリスマスカードを作ろう

中央図書館 TEL 84・0111 FAX 84・0116

クリスマスに手作りのポップアップカードを贈ってみませんか。

12月5日(土)午前10時～

穂高交流学习センター「みらい」内 グループ研究室

小学校3年生以上と保護者

定15人(先着順) 無料

11月10日(火)午前9時から中央図書館の窓口

または電話で申し込みください。

(受付は午前9時から午後5時まで)



クリスマスカード完成例

美術講座

研成ホール テラコッタ粘土に触れよう 第3回身近な人や動物を造ろう

自分や家族、イメージ上の人物やペット、子どもが思い描くお姫様や怪獣など、興味あるものを芯材を使って表現します。

11月15日(日)午後1時～4時

碓氷公園研成ホール研修室II

中山邦彦さん

費大人500円、幼・小学生300円(粘土1kg、焼成代込み)

定20人程度(先着順)

11月9日(月)から13日(金)までに研成ホール

(TEL 82・0769)へ電話で申し込みください。

都市計画課公園緑地係 TEL 71・2249 FAX 72・3569



貞享義民記念館の入館が無料

11月21日、22日は貞享義民社秋季例大祭、また23日は朗読劇『おしゅん』の公演日です。この機会に多くの皆さんに「貞享騒動」を知っていただくため、入館を無料にします。

11月21日(土)、22日(日)、23日(月)
午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

※23日は、シアターで朗読劇「おしゅん」の公演があるため、「貞享義民物語」の上映は休止します。

貞享義民記念館 TEL 77・7550 FAX 77・7551

市制施行
10周年記念

被爆アオギリ二世記念植樹式 平和のつどい・戦没者追悼式

戦争の悲惨さを幅広い世代に伝えるとともに、平和を愛する機運を高めるため、平和のつどいおよび戦没者追悼式を開催します。当日は、松井一實広島市長を招き、講演会や被爆から生き残った「アオギリ」の種を育てたアオギリ二世の記念植樹式を行います。

●日時 11月21日(土)

▷第1部 被爆アオギリ二世記念植樹式 午後1時30分～

▷第2部 戦没者追悼式 午後2時30分～

▷第3部 平和のつどい 午後3時30分～

●場所 ▷第1部 市役所庁舎東側 ▷第2部および第3部 安曇野スイス村サンモリッツ

●内容 献花、市内中学生の作文発表、松井一實広島市長の講演会、記念植樹

総務課庶務法規担当 TEL 71・2408 FAX 71・5155 長寿社会課福祉政策担当 TEL 71・2253 FAX 71・2328

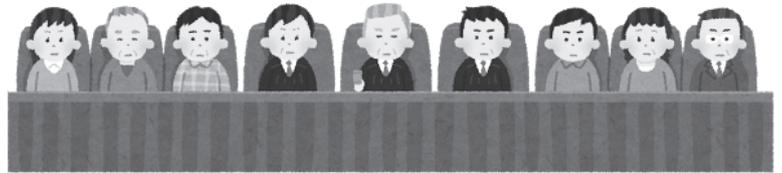


松井一實広島市長

裁判員制度 まもなく名簿記載通知が発送されます!

裁判員制度は、国民が裁判員として刑事裁判に参加し、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決める「国民の司法参加」を実現する制度です。

もう少し知りたい裁判員制度の



Q. 候補者名簿はだれが作るの?

裁判員の候補者名簿は、選挙人名簿からくじで無作為抽出したものを基に、各地の地方裁判所で作成されます。候補者名簿に登録される人数は、毎年異なりますが、平成28年は全国で約22万9,200人です。(選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約454人に1人)

Q. 候補者にお知らせする方法は?

平成28年裁判員の候補者名簿に登録された人には、11月中旬に名簿に登録されたことを知らせる、「名簿記載通知」が送付されます。この通知は、来年2月頃から約1年の間に裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。この段階では、まだ、具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所へ出掛ける必要はありません。

Q. 裁判員候補者は辞退できるの?

裁判員制度は、特定の職業や立場の人に偏らず、広く国民の皆さ

んに参加してもらう制度ですので、原則として辞退できません。

ただし、70歳以上の人、地方公共団体の議会の議員、学生や生徒、5年以内に裁判員や検察審査員などの職務に従事した人、3年以内に選任予定裁判員に選ばれた人、重い疾病や傷害など、法律で辞退事由を定めており、裁判所からそのような事情に当たると認められれば辞退することができます。

Q. 辞退する場合の手続き方法は?

名簿記載通知と併せて調査票が送付されます。この調査票は、裁判員候補者の事情を早い段階で把握し、明らかに辞退が認められる場合には、裁判所にお出掛けいただくことのないように、候補者の負担を軽減するためにお送りするものです。調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の際に送られてくる質問票で辞退を申し出ることも、裁判当日の選任手続き時に辞退を申し出ることも可能です。

選任手続きの流れ

【10月中旬～下旬】
名簿の作成

【11月中旬】
候補者への通知
調査票の送付

来年以降

【裁判の6週間前まで】
選任手続き期日のお知らせ
質問票の送付

【裁判の当日】
選任手続き

裁判員制度ウェブサイト

名簿記載通知や調査票、辞退に関する情報はこちら

<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

裁判所ウェブサイト

各地の裁判所のウェブサイトは、こちらから

<http://www.courts.go.jp/>

関市選挙管理委員会事務局

TEL 71・2031 FAX 72・9266

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

— お寺様でのご葬儀は —



フリーダイヤル **0120-69-2929**

(365日・24時間対応)

あづみ野営業所 / 安曇野市明科中川手102-2 TEL.0263-62-6645

相続	贈与	遺言	専門家に任せて安心!!!
無料初回相談会			11月16日(月) 9:00~17:00
開催!!			12月8日(火) 13:00~20:00
※ご希望の方はお電話にてご予約下さい。			12月26日(土) 9:00~17:00
※ご都合のつかない方はご相談ください。			
会社設立・決算申告 建設業登録等		経営革新等支援機関 ASAHI ACCOUNTING OFFICE	佐々木会計事務所
◎関東信越税理士会 松本支部所属		〒399-8303 安曇野市穂高5072番地(安曇野市穂高会館入口)	
税理士・行政書士: 佐々木 一夫		TEL 0263-82-8210 URL http://www.sasakiikaikei.co.jp	
税理士・FP: 戸澤 康志		税理士: 戸澤 綾子	

★広告掲載のお申し込みは、(株) 共立プランニング (TEL 34・2515) まで